

## 相談事例

《相談の内容》

**80代の男性**からの相談。**見知らぬ業者**から電話があり「**持っている未公開株を買った値段より高値で買い取りたい。**」と言われた。実は数年前に未公開株を購入していたが、**証券会社などで売却できない**ことが分かり困っていた。そこへ**買い取ってくれるという業者**が現れたので、即、応じてしまった。近日中に契約書と現金を持って自宅へ来るというが、**信用**できるか？

## 騙されて買った未公開株を高値で買い取るというが、本当？

一方で未公開株を販売、もう一方で第三者を名乗る業者が、未公開株を高額で買い取りたい旨を告げる電話をかけて消費者を信用させ「買い取ってもらえるなら」と、新たな未公開株の勧誘に応じてしまうことも。

未公開株とは株式市場に上場されていない株式のことであり、原則として市場での売買はできません。また、証券会社でもない業者が高値で買い取ることはありえません。「未公開株を買い取る」という業者は「一定額以上でなければ買い取れない」と話を持ちかけ未公開株の購入を勧めるなど、他の目的で近付いてきた可能性があるので慎重に対応するよう助言しました。

## 身守りのポイント

高齢者は悩みがあっても、誰にも相談することなく一人で抱え込むことが多いようです。まして、大金を未公開株につきこんでしまったことを、家族や周りの人たちに内緒にしておきたいと思います。多額の投資をしたものの信用できるかと、毎日悩んでいたところに「高値で買い取る」という業者が現れると、藁にもすがる思いで話にのってしまいがちです。「世の中にうまい話はない」ことを、高齢者と接する機会の多い周りの人達が、いつも話題にしておきましょう。そして、困った時には、早めに誰かに相談するよう伝えましょう。

お気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談専用電話 **043-207-3000**

＜連絡・問い合わせ先＞ 千葉市消費生活センター 中央区弁天1-25-1

電話 043-207-3602 FAX 043-207-3111